



中里に残るもので、石原村にあった
明治初年の小学校舎の建物

年次を追うて、下荒井小学校の発達経過をたどってみると、一カ月足らずで明治六年六月には下荒井小学校と改称、十五年九月下荒井小学校を中石村と二方村に分割したから、先の石原のは、その時の分校かとも思う。十七年九月六日蓮華寺が火災になって焼失、とりあえず下荒井の菊地鉄太郎宅を当てるとある。なおこれでは狭隘なので、冬分校に尋常科三年以下を通学させた。

明治二十年十一月十七日下荒井に新校舎落成、これが現在の下荒井小学校である。明治二十二年町村制の施行により、下荒井他六カ村が、合して荒井村となるが、この際、下米塚を川南村に編入させて、伊和保他四カ村で館の内村をつくっている。それぞれ一応それまでの小学校を引継いだが、この二カ村はこみ入っていて、通学その他本質的には分割困難という事情があり、二十六年、村の自治体はそのままに残し、学校の

み荒井・館の内組合村立とし、学校の名称も荒井館の内尋常小学校とした。これが約一〇年ほどつづき、三十五年三月三十一日は、高等小学校設置のため組織替えして、翌四月一日より荒井館の内組合立荒井館の内尋常高等小学校という、大変長い名称のものとなった。この時は高等科は三カ年であったが、翌三十六年より修業年限が四カ年と改まっている。

明治四十一年四月一日よりの小学校令の改正によって、尋常科の修業年限は六カ年、高等科が二カ年になった。その後校舎の新築・増築がつづき、昭和九年、同十一年の敷地拡張で、旧城跡の遺塁は大体崩されてしまっ